

(公印省略)
令和2年6月19日

保護者 各位

群馬県立桐生工業高等学校
校長 藤生 卓也

通常登校の実施及び今後の学校行事の予定等について

梅雨の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、県教育委員会から分散登校から通常登校への移行の通知が出されましたので、本校では、6月22日(月)から、通常登校とします。

今後も引き続き、「群馬県学校再開に向けたガイドライン」に基づき、感染予防対策を徹底するとともに、生徒一人一人に寄り添った対応に努め、学校での生活が充実したものとなるよう、全力で支援を行ってまいります。何卒、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 通常登校について(校時表)

8:30～	8:50	登校時検温	12:00～	12:50	4校時
8:50～	9:00	SHR	12:50～	13:35	昼休み
9:00～	9:50	1校時	13:35～	14:25	5校時
10:00～	10:50	2校時	14:35～	15:25	6校時
11:00～	11:50	3校時	15:25～		SHR、清掃

※通常登校においても、登校時の体温測定があるため、8時30分までは、校舎内に入れませ
ん。

2 今後の学校行事の予定等

(1) 1学期末考査について

1学期末考査は7月9日(木)～14日(火)で行います。

(2) 1学期の成績(通知票)について

1学期の学習評価は、進路の関係で3年生のみ行います。1・2年生については、1学期の学習評価は行わず、2学期末に1・2学期分をまとめて評価します。

(3) 夏季休業について

1学期の終業式は7月31日(金)とし、夏季休業期間は8月1日(土)～30日(日)とします(夏季休業短縮)。また、今年度は、登校日も予定してません。

2 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、御家庭においても御協力をお願いします。

(1) 登校前の健康状態の確認

毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「オンラインによる健康観察シート」に入力、返信をしてください。また、同居の家族にも検温や体調確認をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。

体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある児童生徒は、自宅で休養させてください。

(2) ハンカチの準備

手洗いを徹底しますので、ハンカチの準備をお願いします。

(3) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、登下校時にもマスクの着用をお願いします。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、周囲の方との身体的距離を確保した上で、マスクを外すよう御指導ください。

(4) こまめな水分の補給

熱中症予防のため、こまめな水分補給ができるよう、飲み物を持参させてください。

(5) 学校で体調不良が見られた場合の対応

生徒に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いしますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

3 家庭における学習について

- ・分散登校期間中においても、計画的に学習に取り組めるよう御家庭での御指導もお願いします。
- ・質問や相談についても随時受け付けていますので、お気づきの点があれば、遠慮なく学校まで御連絡をお願いします。

4 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁Webページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
- ・御家族の中に感染者が発生した場合は、学校まで御連絡をお願いします。

5 部活動について

- ・3密を防ぐ工夫をしながら部活動を再開することとします。
- ・詳細については、各部活動顧問からの指示にしたがってください。

6 その他

- ・「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、群馬県のホームページに掲載していますので参考にしてください。（https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html）